

国名及び調査対象地域	アメリカ合衆国ニューヨーク州
回答者氏名及び所属	Womankind
回答作成日	March 2025

II. DV被害者の自立支援

1 緊急シェルター

はじめに

この文書内では「ドメスティック・バイオレンス(以下 DV)」を次のように定義しています。

親密な関係にある二者間において、一方がもう一方を支配下に置くことを目的に行う様々な暴力行為のことを指す。DV では暴力行為が繰り返されることが特徴的で、身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性暴力などの形態をとる。(出典: <https://opdv.ny.gov/about-domestic-violence>)

* 一般的には交際相手、配偶者(元配偶者)からの暴力を指すが、成人した子供が高齢化した親に暴力を振るう行為も DV に含まれる。

概要

「DV シェルター」¹とは、DV 被害に遭った被害者とその子ども達の安全を確保するために提供される一時保護施設のことを指し、最長 180 日間滞在が可能です。入所者に費用負担はありません。NY 市在住者は NY 市の DV ホットラインに、NY 州(NY 市を除く)在住者は NY 州の DV ホットラインに連絡することで、入所査定(通称: Shelter Screening シェルタースクリーニング)を受けることができ、NY 州の定める入所要件を満たすと入所が許可されます。査定は通常電話で行われます。

入所が決まると、被害者の安全を速やかに確保する為に、その日あるいは翌日中に入所が実現します。DV シェルターの所在については審査段階では一切知らされることはなく、被害者家族はどの地域に住みたいかなどの希望を通すことは出来ません。あくまでも DV シェルターの存在目的である安全の確保が実現するよう、それぞれの家族に特定地域のシェルターが割り当てられる仕組みになっています。施設内ではそれぞれの家族が個室を与えられますが、台所や浴室などは他の住人と共同利用するケースが一般的です。施設には子供用のプレイルーム、ラウンジ、カウンセリングルーム、アクティビティルーム、ランドリーなどの設備が整っており、スタッフが 24 時間常駐して施設の安全を管理しています。入所後は各被害者家族に担当ケースワーカーが付き、自立に向けた就労支援、長期的な住宅確保、公的扶助の申請、法的支援、カウンセリングなど、それぞれのニーズに応じたサポートが提供されます。

¹ The federal Family Violence Prevention Services Act (FVPSA) (42 USC 10408) では、各州に、DV 被害者の支払い能力に関わらず、被害者支援サービスおよび DV シェルターが提供されることを義務付けている。またそれに伴い、被害者のプライバシーを守るための手順やポリシーを確立することも求めている。

DVシェルター 入所から退所まで

ホットラインへ連絡する

NY市内の方：
1-800-621-4673
NY州の他のエリアの方：
1-800-942-6906

1



入所査定を受ける

NY州の定める審査基準で入所査定が行われ、入所が決まる。
(所要時間約45〜60分)

2



シェルターへ移動

審査後入所の手順が伝達され、待ち合わせ場所でDVシェルターのスタッフと合流する。そこからスタッフがDVシェルターまで案内するので、入所前に被害者がシェルターの住所を知らされることはない。

3



入所初日（1日目）

シェルター到着後、自室に案内され、施設案内をはじめとする集団生活におけるルールなどの説明を受ける。シェルターでは自炊が基本となっている。

4



滞在期間（180日まで）

滞在中被害者は担当のケースワーカーから、退所後の住居探しをはじめとする自立支援を受けるほか、子供たちにも別途ケースワーカーが付く。

5



シェルターから退所

被害者の多くがシェルターから直接、安定した長期住宅へ引っ越して自活を始める。米国滞在資格などの理由で住宅の確保が出来なかった人は、ホームレス用のシェルターへ入所し生活の安定を図ることが多い。

6



入所要件 NY州、NY市共通（順不同。主なもののみ抜粋）

- 過去6か月以内にDV被害に遭っている
- NY州の定めたシェルター規約に同意できること
- 入所審査が通った際、すぐ入所出来ること（入所査定当日あるいは翌日中に入所します）

DVシェルターに持ち込める量、携帯したいもの

- 最大スーツケース二つまで（一人当たり）
滞在は長くても半年であるため、なるべく身軽に入所することをお勧めする。家具などは持ち込めない。
- 重要な書類（危険を冒してまで家から持ち出す必要はありません）
身分証明書や査証、子供の出生届など
- 子供が慣れ親しんだ玩具やぬいぐるみ
乳幼児や子供を連れて入所する際には、子供の慣れ親しんだ玩具や毛布などを持ち込むと、環境適応の手助けになる
- ペット
小さめのペットであれば、一緒に入所を認められる。入所査定の際必ずペットがいることを正直に伝えること。大きな犬などの場合には認められないこともある。そのような時には動物との入所を専門に扱うDVシェルターに相談してみると良い（<https://urinc.org/uripals/>）。

DVシェルターに関するQ&A

シェルターはいつでも入れるのですか？

いつも空きがある訳ではありません。DVシェルターは家族構成員数に応じて、適切なサイズの部屋を提供する義務があるため、空室があっても、シェルターを必要とする家族に適切な部屋が無ければ入所することが出来ません。空室状況は日々変化しています。問い合わせ当日に入所できなかった場合でも、毎日ホットラインに連絡することで入所が可能になることもあります。連絡を続けましょう。

入所査定が通ってから、しばらく部屋をキープしてもらうことはできますか？

できません。DVシェルターは危険な状況にある被害者とその子供たちに提供される一時保護施設であるため、すぐに入所できない場合には順番待ちの次の被害者が入所権利を得ます。入所査定に臨む時は、入所する意思が固まった段階でお電話ください。

シェルターには最大180日まで滞在可能とありました。誰もが180日間滞在することが出来るのでしょうか？

できません。確実に保障されているのは90日間のみです。それ以降の滞在は、延長申請を提出し、それが許可された場合のみ滞在の延長が可能になります。

シェルターに子供と一緒に入所する人もいますか？

います。実際に、シェルターに入所するほとんどの方々が子供連れです。そのためシェルター内には子供のプレイエリアや遊具、部屋にはク립などが完備されています。また、入所後子供たちにもケースワーカーが付き、子供に関わるケースマネジメント業務及び定期的な心のケアを提供します。

シェルター入所後も、それまで通り仕事や学校に行ってもいいのですか？

大丈夫です。安全面の心配がない限り、仕事も学校も継続していただいて結構です。加害者が仕事場や学校に現れる可能性などがある場合は、ケースワーカーとの相談の上で安全計画を立てます。

今暴力を受けました。すぐにDVシェルターに避難できませんか？

DVシェルターに入所するためには入所査定を受けて通る必要があります。DVが深刻化して今まで住んでいた家に戻れない場合には、友人や親せきを頼る、あるいは24時間開いている病院の緊急救命室に逃げ込む、公共の場で被害に遭った場合には人けの多いところに移動する、お店に駆け込むなどの措置を取ってください。その後身の安全が確保された段階でDVシェルターに連絡することが得策です。

調査対象地域での担当機関名・連絡先(3機関程度を例に挙げ記入)・支援内容

以下、(1)NY 市在住者、(2)NY 市外 NY 州在住者の情報を分けて掲載していますが、シェルターの入所要件は NY 州の定めるガイドラインが適用されます。入所査定に通訳を必要とする場合には、通訳が必要である旨を伝えれば、通訳を介して入所査定を受けることができます。DV シェルターは全て無料です。

DV シェルター入所要件はNY州、NY市共通（順不同。主なもののみ抜粋）

- 過去 6 か月以内に DV 被害に遭った
- NY 州の定めたシェルター規約に同意できること
- 入所審査が通った際、すぐ入所出来ること(入所査定当日あるいは翌日中に入所します)

※被害者の住所が、空室のあるシェルターに近すぎる場合には入所が

○ ニューヨーク市内 在住者（ブルックリン、マンハッタン、ブロンクス、スタテンアイランド、クイーンズ）

被害者はまず(a)NY 市 DV ホットラインに連絡すること。(b)、(c)、(d)、(e)はそれぞれ DV シェルターを運営する民間団体。直接これら団体に連絡して空室照会もできるが、その場合空室情報は各団体の運営するシェルターの情報に限られる。その為それぞれの団体に連絡する必要があるが、空室情報により早くつながる場合もある。

(a) NYC Domestic Violence Hotline- SAFE HORIZON

<https://www.safehorizon.org/hotlines>

24 時間ホットライン:1-800-621-4673

団体概要:

NY 市では非営利団体 Safe Horizon が、NY 市 DV ホットラインを運営しており、市内の DV シェルターの空室状況を管理している。DV シェルターを求めて Safe Horizon に連絡をすると、空室のある民間団体を調べ、その団体と橋渡しをしてもらえる。被害者は空室のある団体から入所査定を受けることになる。Safe Horizon は DV に限らず、性犯罪被害者やその他の犯罪被害者への支援もしている。

支援内容:

DV シェルター、カウンセリング、ケースマネジメント、法的支援、就労支援、子どもへのサポートなど

(b) Womankind <https://www.iamwomankind.org/>

24 時間ホットライン:1-888-888-7702

団体概要:

アジア系 DV 被害者に彼らの第一言語で支援を提供することを目的に創設された非営利団体で、1982 年に創立した。支援は DV に限らず、性犯罪や人身取引などの、Gender based violence の被害者への支援を専門にしている。また、支援はアジア圏の被害者に関わらず、全ての被害者へ提供される。

支援内容:

DV シェルター、カウンセリング、ケースマネジメント、弁護支援、就労支援、子どもへのサポートなど

(c) Sanctuary for Families <https://sanctuaryforfamilies.org/our-approach/client-services/shelter-services/>

電話: 212-349-6009 内線 1367、あるいはテキストメッセージを 929-335-9922 まで

月曜～金曜 9 時から 5 時（時間外の連絡は留守番電話を残すこと）

団体概要:

NY 市在住の Gender based violence 被害者に対して様々な支援を提供する。緊急シェルターのほか、中長期的な滞在が可能な Transitional Shelter の運営も手掛ける。法律部門が充実しており、親権、離婚、移民法など、幅広い法律のエリアに対応している。

支援内容:

DV シェルター、カウンセリング、ケースマネジメント、弁護支援、就労支援、子どもへのサポートなど

(d) **Barrier Free Living** <https://www.bflnyc.org/>

DV シェルター連絡先: 212-400-6470

24 時間ホットライン: 1 (800) 799-7233

団体概要:

障がいを持つ DV 被害者を専門に支援している非営利団体で、運営している DV シェルターは車いすを利用する入所者用にベッドが低く設定されていたり、浴室には手すりが設置されていたり、障がい者に使いやすい設備が工夫されている。入所者は台所や浴室などを兼ね備えたアパートを各自与えられる。この団体はシェルターの他、障がいを持つ被害者が長期的に住むことが出来る住居の運営もしている。

支援内容:

DV シェルター、長期的住居、カウンセリング、ケースマネジメント、弁護支援、就労支援、子どもへのサポートなど

(e) **Urban Resource Institute (URI)** <https://www.bflnyc.org/>

24 時間ホットライン: 1-800-621-4673 (団体独自の番号でなく、NY 市ホットラインから)

ペットと共に入所できるシェルターに関する問い合わせ People and Animals Living Safely (PALS) PALSinfo@urinyc.org

団体概要:

DV 被害者支援だけでなく、貧困、ホームレス問題、およびトラウマ全般に向き合っている非営利団体。2013 年当時、DV シェルターとしては異例のペットの入所を全面許可するシェルターの在り方を初めて提案した団体。現在ペットと共に入所することのできるシェルターを 11 棟管理し、年間約 800 頭のペットとその飼い主への支援を提供している。

支援内容:

DV シェルター、カウンセリング、ケースマネジメント、ペットケア、就労支援、子どもへのサポート

○ **ニューヨーク州(NY 市外) 在住者**

※ 以下ホットラインに連絡し、お住いのエリアで被害者支援をしている団体への紹介を受けてください。通訳が必要な場合には、「Japanese please」と言っていいただければ、通訳が無料で提供されます。DV シェルターへの入所プロセスは NY 市と大きな違いはありません。

- **NY 州 24 時間 DV ホットライン: 1-800-942-6906** (聴覚障がいがある方は 711 までご連絡ください)

い)

テキストメッセージでのご相談: 1-844-997-2121

オンラインチャット(インターネット上での相談): <https://www.resourceconnect.com/nysdvsachat/chat>

NY 州 DV 被害者支援団体リスト:[NYS Domestic Violence Program Directory | Find Help | NYSCADV](#)
郵便番号からも最寄りの DV 被害者支援団体を検索していただけます:<https://www.thehotline.org/get-help/domestic-violence-local-resources/>

- 全米 24 時間 DV ホットライン National DV Hotline: 1-800-799-7233

全米聴覚障がい者用 DV ビデオホットライン (月曜～金曜 9時から5時): 1-855-812-1001/
deafhelp@thehotline.org

DV被害者が外国人の場合の支援内容(通訳支援等を含む)

NY 州には [Language Access Law](#)があり、政府支援が全ての人々に均等に、また平等に利用してもらえるよう、英語を第二言語として話す住民に通訳や翻訳へのアクセスを保証しています。NY 市では [Executive Order 120](#)として知られています。この法律により、市や州政府は様々なサービスを提供するにあたり、利用者に通訳を保証するほか、サービスの申請などに使われる書類を、NY 州で最も話されている 12 言語に翻訳して提供する義務があります。日本語は翻訳を義務付けられている言語には入っていないために書類を日本語で受け取ることはできませんが、通訳をつけてもらうことは可能ですので、コミュニケーションが懸念される場合には通訳を希望してください。これは DV シェルターなどのサービスを受ける時にも適用されるため、滞在中のケースワーカーとの会話に通訳をつけてもらうことが可能です。

その他、一時保護に関する有益な情報 (NY 市)

DV 緊急シェルターとは別に、Department of Homeless Services (DHS)が管理する Prevention Assistance and Temporary Housing (PATH) と呼ばれるホームレスシェルター用の入所査定センターがあります。ホームレスシェルターと DV 緊急シェルターとの違いは、前者は何らかの理由でホームレスになった家族向けの一時保護施設であるのに対し、後者は DV が原因でホームレスとなった人たちのための専門施設である点です。ホームレスシェルターに入所するためには、ブロンクスにある PATH にて対面で入所査定を受ける必要があります。また、PATH で扱うホームレスシェルターには個人で入所することは出来ず、家族の申請者だけに限られています(子供のいない人のシェルターに関しては後述)。滞在期間は決まっておらず、長期的な滞在が可能になる場合もあります。

DV 緊急シェルターでの滞在が満期に達しても、独自に住居を確保できなかった家族の中には、DV 緊急シェルターから PATH を通じてホームレスシェルターに入所する方々もいます。

- [Prevention Assistance and Temporary Housing \(PATH\)](#) 「パス」という名で通っています。

概要:

PATH は「他にどこにも行く宛のない家族ののための一時保護施設」との位置づけで運営されているため、入所査定では申請者に頼れる家族や友人がいないかの確認に始まり、申請者が面している住居問題の解決のための支援が提供します。家族との調停、立ち退きを防ぐための法的支援、市外への引っ越し、その他の住宅助成金への申請などの支援が検討されます。ただその結果他に住宅確保の選択がないと判断された場合には、ホームレスシェルターに入居が決まります。

また、PATHで査定を受けた家族にDVが見受けられた場合は PATH 内の DV 専門オフィス、No Violence Again (NoVA)に案内され、そこから DV 緊急シェルターに入所が決まることもあります。ただし、DV 緊急シェルター滞りが満期になって PATH に来た場合にはその限りではありません。その場合は通常のホームレスシェルターが提供されます。

入所査定 (対面のみ): 151 East 151st Street, Bronx, NY 10451

アクセス: 地下鉄 2, 4, or 5 番線 149th Street/Grand Concourse 駅

業務時間: 24 時間 365 日開いているが、入所査定自体は日中 9 時から 5 時までに限られる。

NoVA(DV 被害者専門オフィス) は月曜から金曜日の 8 時から 10 時、週末は 8 時から 5 時に査定が行われる。時間外に訪れた家族には仮の一時保護施設をその晩はあてがわれ、その翌日に正式な査定が行われる。

入所資格: 21 歳以下の子供のいる家族、妊婦、妊婦のいる家族

身分証明書の提示が必要です。全ての家族構成員の身分証明書をお持ちください。

- [NYC Single Women and Men's Shelter](#) (男女別の個人用のシェルター)

年中無休で入所査定が行われています。身分証明書の提示は必須ではありません。

➤ 男性用シェルター

- **30th Street Intake Center**

400-430 East 30th Street, New York, NY 10016

アクセス: 地下鉄 6 番線 28 丁目駅から徒歩

➤ 女性用シェルター

- **Franklin Women's Shelter**

1122 Franklin Avenue (near 166th Street), Bronx, NY 10456

アクセス: 地下鉄 2 番線 149 丁目駅から 55 番バスにて 166 丁目駅下車

- **Help Women's Center**

116 Williams Avenue, Brooklyn, NY 11207

アクセス: 地下鉄 L 線 アトランティック・アベニュー駅から徒歩

2 警察によるDV被害者の支援

(1) 概要

NY 市警は一日 600 件を超える DV の通報に対応しています。警察へは 911 に連絡するか、事件の起きたエリアを管轄する警察署に赴くことで支援を求めることが出来ます。DV に関連した調査は [Domestic Incident Report](#) (通称DIR)と呼ばれ、事件の概要、被害者や加害者の情報の他、過去の DV に関する詳細が含まれます。NY市警には DV を専門に扱う Domestic Violence Prevention Officer(通称 DVPO)が居るほか、Safe Horizon の [Crime Victim Assistance Program \(CVAP\)](#) から派遣されたアドボケートが事件後の被害者ケアを各所轄にて提供しています。警察は調査を作成する際、必要に応じて通訳を提供するほか、その他被害者に有用だと思われる情報やリソースを提供する役目も担っています。

(2)、(3)警察によるDV被害者支援の内容、告訴、被害届等の書類の入手方法(NY 州、NY 市共通)

- ニューヨーク市警 New York City Police Department (通称 NYPD)

➤ 緊急事態の際は 911 まで連絡してください。

- NY 市には警察署が 78 あります。管轄の警察署を割り出すには以下のサイトから検索ください。
<https://www.nyc.gov/site/nypd/bureaus/patrol/find-your-precinct.page>
 - **Crime Victim Assistance Program (CVAP) 警察署内のアドボケートの役割**
 - 警察署に届けられた事件の被害者にフォローアップをして必要な支援を提供する
 - 被害者に安全計画を提案する
 - 警察署に犯罪を通報しに来た被害者に心のサポートを提供する
 - 被害者に彼らの持つ権利を伝え、有用なリソースと繋げる
 - 犯罪被害者補償制度の申請支援
 - 警察と共に自宅訪問を行う、など
- 各所轄毎の業務時間: <https://www.safehorizon.org/our-services/information-and-options/crime-victim-assistance-program/>

警察は [Domestic Incident Report \(DIR\)](#) に事件の詳細を記録します。DIR は警察署でも届出ることが出来ますが、現場では次のような対応を受けます。

- 警察はプライバシーの保たれた空間で、通報者の話を聞きます。その場に他に事件を目撃した人物がいる場合には、それらの人物からも話を聞きます。
- 事件に関わる証拠の収集をします。怪我や器物破損が認められる場合、あるいはテキストメッセージや SNS を通して暴力的な内容が送られている場合にはその写真を撮ります。
- また DIR には、警察が書き込む事件詳細欄以外に、被害者が自分の言葉で事件の詳細を書く欄があります。この欄は英語で書く必要は無く、被害者の第一言語で書くことが出来ます。
- 必要に応じて加害者を逮捕する。
- 事件後、被害者に連絡をし状況を確認する。

逮捕

NY 州では Mandatory Arrest Policy があり、DV のケースにおいて警察官は、以下の状況が認められる場合には加害者を逮捕する義務があります。その判断には、負った怪我、脅迫の内容、過去の履歴、自己防衛などの要素が加味されます。

- 重罪が起きた場合
- 保護命令違反が認められた場合
- 軽犯罪が起きた場合(被害者が加害者の逮捕を拒む場合は、逮捕されないこともある)
- 同じ家族内で、二人以上の人物がそれぞれ相手を加害者だと主張する場合には、警察の判断で、その中の誰かを筆頭加害者 Primary Physical Aggressor として逮捕する

加害者の逮捕後、警察あるいは検察局の判断により加害者が起訴され、刑事裁判に発展することもある。刑事裁判はあくまでも NY 州と加害者間の裁判であるため、被害者からは起訴を取り下げるなどの要望は出せない。被害者の身の安全が危惧される場合には刑事裁判所から保護命令が発行されることがある。加害者に有罪判決が下る場合には、被害者には数年間有効の保護命令が出ることが多い。

警察からの支援

警察は調書・被害届を取るだけでなく、現場にて被害者に以下の支援・情報を提供します。被害者の権利に関しては [こちら](#)。

- 被害者を安全な場所に移動、保護する
- 被害者が今後被害に遭わないよう、被害者に対して保護命令を発行する
- 被害者が必要な支援に結び付くよう、リソースを提供する(弁護支援、DV シェルター、医療措置、危機介入、カ

ウンセリングなど)

- 安全計画を立てる
- 事件後自宅訪問を行う
- 住居の安全を確保するために施錠を無料で変える、など

(4)DV被害者が外国人の場合の警察の配慮(通訳支援等を含む)

前述通り(ページ 8 参照)。事情聴取や被害届作成の際、通訳をリクエストすることが出来る。

(5)その他、警察によるDV被害者支援に関する有益な情報

3 その他の被害者保護に関する制度

家庭裁判所からの保護命令 <https://ww2.nycourts.gov/faq/orderofprotection.shtml>

被害者が加害者から身を守るに当たり、警察の介入以外に検討出来るのが、家庭裁判所からの Order of Protection (保護命令)です。刑事裁判所からの保護命令に対し、家庭裁判所の保護命令は、被害者が裁判所に申し立てをすることでプロセスが始まります。以下、幾つか申請に係る重要事項をまとめます。

- 目的: DV 行為や犯罪行為の被害者が、加害者から、身体的、又は、精神的な危害を受け続ける恐れのあるとき、裁判所から法的保護措置を受けることが出来ます。加害者側に暴力行為の中止を命令することが出来ます。
- 申請資格: 家庭裁判所に保護命令を求めるためには申立人と加害者の関係が以下の関係にあること
 - 現在あるいは過去に夫婦関係にある・あった
 - 相手との間に子供がいる
 - 血縁関係あるいは婚姻により、家族関係にある
 - 現在あるいは過去に交際関係にあった(性関係がある必要は無い)
- 保護命令に含むことのできる保護の内容
 - 申立人とその子供に近づかないこと
 - 立ち退きを求めることが出来る
 - 親権の取り決めが既にあるケースでは、相手にその裁定に従うように求めること
 - 養育費の支払いを求める
 - 銃を放棄すること など
- 申請方法
 - 家庭裁判所にて、保護命令陳述書 (Family Offense Petition)を申請する
 - 申請書には①最も最近起きた暴力行為、②最も深刻だった暴力行為、③2者間で初めて暴力行為を経験した時期と内容、を明記する必要がある。その為裁判所に申請に行く前に、予め何を書くか準備しておくとい
- 申請と保護命令発行の流れ
 - 申請日に裁判官に会い、申請内容の確認を受けます
 - 裁判官が申立人の申請内容を基に、保護命令の発行が必要かの判断を下します
 - 保護命令の発令が認められた場合には、1 日の終わりに暫定的な保護命令 (Temporary Order of Protection)の発行を受けることができます
 - 申立人はその後加害者側に申請書類を手渡す必要があり、正式に相手側に書類が渡り、裁判の事実が通知された段階で保護命令が有効となります。書類には出廷日をはじめ、申立人の提出した書類の全てが共有

されます。

- その後の裁判で陳述書の内容が審議され、保護の必要が認められると 1 年から 2 年有効の Final Order of Protection の発行を受けることができます。

Q. 保護命令があるにも関わらず、相手が威嚇してきたり、接近してきたらどうしたらいいですか？

- A. 警察に通報すると、保護命令違反で相手の逮捕につながります。裁判所に保護命令違反を申請することもできます。民事法制度では、申立人は、DV の行為に及んだ加害者の逮捕、又は、懲役などの刑罰を与えることを裁判所に求めるわけではありません。

II. DV被害者の自立支援

2 医療保険 (NY 州)

(1) 概要

Medicaidメディケイドの名前で知られる医療支援制度は、貧困層および低所得者の個人、家族、子供向けに支給される公的医療保険です。州が管理する制度で、州と連邦政府からの資金で成り立っています。受給する為には移民ステータス、年齢、収入の条件が満たされている必要があります。

0 歳～21 歳の個人は、メディケイドの中でも **Child/Teen Health Program (C/THP)** と呼ばれるプランが適用され、また、メディケイドの条件に漏れてしまっても、19 歳未満の未成年は **Child Health Plus** (無料あるいは低価格の保険プラン)、収入上限を超える個人や家族には **Qualified Health Plan**、Federal Poverty Level **連邦政府の定める貧困ガイドライン** の 250% 以下の方には **Essential Plan** に加盟するオプションがあります。一方、65 歳以上の個人、深刻な障がいのある人は政府医療保険の **Medicare** を受けられます。

メディケイドが適用される医療措置・治療範囲:

- 通常の診療および治療
- 予防接種
- 医師やクリニック訪問
- 処方箋
- 医療機器(車いすなど)
- 血液検査や X 線
- 視覚検査
- 緊急を要する診療
- 歯科治療
- 老人ホームでのケア
- 救急車や病院への搬送費
- 入院費 など

(2) 調査対象地域での主な担当機関名・連絡先・医療保険の申込み方法

メディケイドの申請は下記サイトから可能です。

- **医療保険マーケットプレイス NY State of Health: The Official Health Plan Marketplace**

ウェブサイト: <http://www.nystateofhealth.ny.gov/>

問い合わせ先: (855) 355-5777 (TTY: 1-800-662-1220)

- このサイトから加盟する医療保険を選んでいただけます。医療保険のタイプを比較したり、選んだ医療保険への加盟手続きをすることが出来ます。

- **ACCESS NYC** (NY 市在住者)

ウェブサイト: <https://a069-access.nyc.gov/accesshra/>
 HRA Helpline: 1-888-692-6116

 - NY 市在住者の方々は Human Resource Administration のオンラインプラットフォーム、Access NYC を使って医療保険だけでなく、その他様々な公的扶助に申請することが出来ます。
- **myBenefits** (NY 州在住者—NY 市外)

ウェブサイト: <https://my.ny.gov/LoginV4/login.xhtml>
 問い合わせ先: 1-800-541-2831、855-355-5777、1-800-662-1220
 TTY: 1-800-662-1220

 - アカウントを作成し、メディケイドを始めとする公的扶助の資格審査及び申請を行うことが出来る。
- **メディケイドオフィスにて直接申請する**

ウェブサイト: <https://www.nyc.gov/site/hra/locations/medicaid-locations.page> (NY 市のメディケイドオフィス)
 ホットライン: 718-557-1399

 - ブロンクス ライダーコミュニティ 718-585-7872、フォーダム 929-252-3230
 - ブルックリン コニーアイランド 929-221-3790、東部 929-221-8204、南部 929-221-3502
 - マンハッタン チャイナタウン 212-334-6114、ダイクマンコミュニティ 929-221-3244
 - クイーンズ クイーンズ 718-784-6729、ジャマイカ 929-252-3193
 - スタテンアイランド 929-221-8823/8824
- 民間の医療保険ナビゲーターを通して加盟する
 - Charles B Wang コミュニティヘルスセンター <https://www.cbwchc.org/?r=0>
 - マンハッタン: 212-379-6998
 - クイーンズ: 929-362-3006
 - [Japanese American Social Services, Inc.](#) (JASSI 日米ソーシャルサービス)
 JASSI には NY 州健康保険認定ライセンスを持つヘルスナビゲーターが、加入手続きを日本語でサポートします。サービスは一切無料です。お電話あるいはメールにてご予約ください。
 - E メール: info@jassi.org
 - 電話: 212-442-1541 内線番号 1 番

(3) 利用の要件

- **NY 州メディケイドの受給資格**
 - **収入:** 年齢、妊娠・障がいの有無に応じて収入上限が決められている。財産も査定される。
 - **居住条件:** 米国に合法的に滞在しており、メディケイドを申請する州および郡に在住する人
 - **移民ステータス:** 米国市民権、永住権、受給資格のあるその他のステータス保持者のいずれか
 - **障がいの有無:** 1 年以上の障がい者認定を受ける予定のある人、社会保険局が定める障がい者に当てはまる人
 - **年齢制限:** 20 歳以下、あるいは 65 歳以上であること
 - 21 歳以上 65 歳未満の個人の場合、障がい者、盲目あるいは公的扶助の収入ガイドラインに満たない、あるいは既に SSI (Supplemental Security Income) を受けている個人であること
 - 妊娠中で家族構成員数が 2 名と数えられる世帯であること
- **NY 市メディケイド受給資格**
 - **収入:** [早見表](#)

- ❖ 大人 連邦貧困レベル 138%以内
- ❖ 妊婦、1 歳以下の子供のいる家庭 連邦貧困レベル 218%以内
- ❖ 18 歳までの子供のいる家庭 連邦貧困レベル 154%以内
- 移民ステータス: 米国市民権、永住権、受給資格のあるその他のステータス保持者のいずれか
- 年齢: 障がい者、盲目あるいは SSI を受給している 21 歳から 65 歳までの人
- 子供、子供のいない大人、子供のいないカップル、子供のいる世帯
- 滞在ステータスの確認できない、65 歳以上の高齢者
- 滞在ステータスの確認できない妊婦(妊娠中及び出産後 1 年、緊急メディケイドが受給できる)

○ **メディケアの受給資格（全米共通）**

ウェブサイト: <https://www.medicare.gov/>

- 年齢: 65 歳以上
 - 障がいを持ち、SSDI を受け取っている人
 - 末期の肝臓の病気を患う人、ASL などの重度の病気を抱えている人
 - ❖ Facilitated Enroller という専門家に申請支援を受けることができる。
- NY 市内支援機関一覧: <https://www.nyc.gov/assets/ochia/downloads/pdf/facilitated-enrollers.pdf>

(4) DV 被害者が外国人の場合の配慮

被害者の移民ステータスによって、受給できる公的扶助に制限がある。詳しくは New York Immigration Coalition 作成の [早見表](#) を参照のこと。

(5) その他、医療保険に関する有益な情報

[Family Planning Benefit Program](#) は、性と生殖に関する健康に焦点を置く NY 州の医療保険で、利用は一切無料、且つ利用者の情報が守秘義務で守られている。保険がない、個人で保険を購入している、あるいは Child Health Plus の保険を受けている個人に申請資格がある。性病、HIV の検査と治療、避妊具や避妊ピルの処方、妊娠検査などを受けることができる。

緊急医療保険—[Emergency Medicaid](#)

政府支給の医療保険メディケイドには、「緊急メディケイド」という特別な医療保険があります。通常のメディケイドの支給が米国市民権保持者、もしくは特定の移民ステータス保持者に限られているのに対し、緊急メディケイドには全く別の支給条件があります。メディケイドが長期的な医療保険であるのに対し、緊急メディケイドは「一時的な医療問題」を支援するために即座に発行される短期医療保険です。最も一般的な支給例は、妊娠した女性のための通院および出産にかかる費用負担で、それ以外には「身体機能の損傷や健康を著しく害すると判断される急性症状の治療」のために発行される例があります。

このような急性症状がある場合には、各州のメディケイド担当事務所に相談して下さい。

3 公的扶助（NY 州）

(1) 概要

米国政府が提供する公的扶助には、Temporary Assistance for Needy Families (TANF 現金手当)、Supplemental Nutrition Assistance Program (SNAP 食糧手当。過去に「フードスタンプ」の名称で知られていたもの)、メディケイド・メディケアの医療保険など様々なものがあります。一般的にこれら公的扶助は、米国市民向けの保障制度ですが、下記「Qualified Immigrant (資格保有移民)」に該当する人は受給することができます。ドメスティック・バイオレンスによって被害を受けた移民やその子どもも、この資格保持者に該当します(下線部参照)。

『Qualified Immigrant（資格保有移民）』とは？

- ❖ 永住権保持者（条件付永住権保持者²⁾）
- ❖ 難民
- ❖ 亡命者
- ❖ 国外退去命令が取り除かれた者
- ❖ キューバ/ハイチからの入国者
- ❖ 退役軍人
- ❖ 米国市民/永住権保持者の配偶者もしくは親から暴力・虐待を受けた者で、移民局へ VAWA³⁾の申請をして審査中もしくは、承認を受けた者。
- ❖ 米国市民/永住権保持者の親から暴力・虐待を受けた子どもの親で、移民局へ VAWA の申請をして現在審査中もしくは承認を受けた者。

DV 被害者が『Qualified Immigrant(資格保有移民)』となるには？

米国市民権/永住権保持者から暴力・虐待行為を受けた移民やその子どもは、Violence Against Women Act（VAWA）を通して、永住権申請をすることができます。一方、配偶者もしくは恋人が米国市民権/永住権保持者のいずれにも該当しない場合には、U-visa と呼ばれる非移民ビザの申請が可能です。通常このようなビザの申請者には、移民局から暫定的に公的扶助に預かるステータスが授与され、申請者はこの期間中「Qualified Immigrant」として公的扶助を正式に受ける事が可能です。

『Qualified Immigrant（資格保有移民）』の受給内容とは？

Qualified Immigrant の受給内容は、1996 年 8 月 22 日以前に米国へ入国した人と、それ以降に入国した人とは異なっています。前者は米国市民権保持者同様の保障を受けることが可能です（SSI と SNAP を除く）。後者の場合は資格（VAWA を通じて得た永住権や、犯罪被害者が得られる U-visa、人身売買の被害者の T-visa など）保有から 5 年経過しないと、保障に預かることができません。ただし、米国市民権もしくは永住権保持者から暴力・虐待を受けた移民被害者の場合には資格保有から 5 年経たずとも、保障を受けることが可能です。

『Family Violence Option』暴力・虐待被害者のための免責措置とは？

1996 年の福祉法で制定された「Family Violence Option (FVO)」により、暴力・虐待の被害者である申請者に限り、TANF の受給条件から免責を受けられるようになりました。TANF の支給を受け続けるためには、通常週 35 時間相応の就労活動⁴⁾、養育費の申請を行うことなどが受給者に義務づけられていますが、ドメスティックバイオレンスの被害者の場合には、仕事場の住所を加害者に知られているため、出勤することが危険につながる可能性や、養育費の申請をすることで被害者の身元が加害者に伝わる等の危険性が危惧される為、免責が認められています。この免責期間は、福祉局のスタッフから定期的に査定を受けて、延長もしくは終了が決定します。

子どもは米国生まれですか？公的扶助を受けられる可能性があります

子どもが米国市民権を持っている場合には、親の移民ステータスに関わらず子どもは公的扶助に預かる事が可能です。公的扶助を申請する子どもの親が Qualified Immigrant で、米国市民権を有する子どもが 2 人居る場合、公的扶助の支給額は「家

²⁾ Conditional Permanent Resident（条件付永住権）とは、永住権を目的とした偽造結婚を防ぐために作られた 2 年の期限付きの永住権のこと。2 年の期限が来る前に、通常は無期限有効な永住権へと書き換える。

³⁾ Violence Against Women Act 1994 年に採用された DV 被害者への移民救済法。米国市民もしくは永住権保持者の配偶者から暴力・虐待行為を受けた移民は、配偶者に頼らずに永住権の自己申請が可能になった。

⁴⁾ 無職、あるいは就労時間が週 35 時間に満たない場合には、福祉局から認可を受けている職業訓練や学校に行く事で残りの時間を満たす必要がある。

家族構成員数 3 人」として計算されます。一方、親に移民ステータスがない場合には、親が公的扶助に預かる条件を満たしていない為、米国市民権を有する子ども 2 人だけが支給対象となり、「家族構成員数 2 人」として支給額が計算されます。この場合、米国市民権を有する子どもの扶助を申請するに当たり、親が移民ステータスを質問されて回答する義務はありません。「子どもの申請のためにきました」とだけ伝えて下さい。

(2) 調査対象地域での主な担当機関名・連絡先・生活保護の申し込み方法

申請書のダウンロードは [ここ](#) から(NY 市、NY 州共通)

NY 市在住者

- オンラインポータル Access HRA から、あるいは HRA Benefits Access Center にて直接申請してください。

ウェブサイト:[ACCESS HRA](#)

スマートフォンにダウンロードしていただくと、必要書類のアップロードなども簡単です。書類は郵送、ファックス、事務所に直接出向いて提出することも可能です。一旦口座を作ると、残高照会や記録のダウンロード、更新手続きも可能になるのでとても便利です。

申請できる公的扶助: Cash Assistance(現金手当)、Fair Fares (低価格メトロカード)、SNAP(食糧援助)、HEAP(光熱費援助)、メディケイド・メディケア、CityFHEPS(住宅助成金)



NY州在住者

- オンラインポータル、あるいは地元のベネフィットセンターから申請してください。

ウェブサイト: [myBenefits.ny.gov](#) から申請してください。

申請できる公的扶助: Cash Assistance(現金手当)、SNAP(食糧援助)、HEAP(光熱費援助)、メディケイド・メディケア

(3)、(4) 受給の要件、支援内容

❖ 受給の要件

公的扶助の受給資格、および受給額は以下の査定項目を基に算出されています。

- 年齢と名前を証明するための身分証明書
- 住所証明(申請書に記載された家族全員分の証明が必要)
- 家族構成員数
- 社会保障番号
- 市民権の証明
- 移民ステータスの証明(米国市民以外の移民ステータス保持者の受給資格 [早見表](#))
- 収入証明
- 資産証明(銀行口座の残高、証券、資産など)
- 月々の収支
- 障がいがある場合にはその証明書 など

❖ 支援内容

- [CA](#)(Cash Assistance 現金支援)

申請方法:

AccessHRA からオンラインで申請できる。郵送にて申請を希望の人は、718-557-1399 まで連絡し、申請書を郵送してもらうこともできます。受給者には就労義務、あるいは就労に関するプログラムやコミュニティサービス、就労訓練などへの参加が義務付けられています。また、受給者は HRA の Career Service 部門のスタッフから以下のサービスを受けることができます。

- Education Service (教育支援)
 - 英語を第一言語としない受給者向けに、英語のクラスの紹介
 - 高校卒業に値する資格取得
 - 大学進学に向けた支援 など
- Business Link (就労支援サービス)
 - テキストメッセージで仕事の情報を受け取ることが出来る
 - 受給者の専門性に応じて、その人に合った仕事を提案・紹介する

受給が認められるためには以下の条件を証明する書類の提出が求められます。

申請に必要な書類は [ここ](#) から

○ **SNAP (Supplemental Nutrition Assistance Program 食糧支援)**

申請方法:

AccessHRA からオンラインで申請できる。郵送にて申請を希望の人は、718-557-1399 まで連絡し、申請書を郵送してもらうこともできます。受給資格が認められると Electronic Benefit Card (通称 EBT カード) が発行され、通常のクレジットカードやデビットカードのように加盟店やファーマーズマーケットなどで受給額以内で買い物をすることが出来ます。SNAP は ATMなどで現金として引き出すことは出来ません。

お問い合わせ: 1-800-342-3009 (月曜～金曜 9時から5時)

受給が認められるためには以下の条件を証明する書類の提出が求められます。

申請に必要な書類は [ここ](#) から

○ **HEAP (Home Energy Assistance Program 光熱費支援)**

低所得者向けに提供される、冬場の暖房、夏場のクーラーに係る費用を負担するプログラム。光熱費だけでなく、暖房に使う燃料費やクーラー購入・設置など費用も含まれる。

- Utility Assistance Program (UAP)
光熱費が止められる可能性のある個人や家族の光熱費の肩代わりをする。申請者の収入に応じて受給資格が査定される。

○ **Medicaid メディケイド (医療保険)**— 前述した情報を参照のこと

○ **Emergency Assistance (緊急支援)**

予期せず緊急支援ニーズが浮上した場合、Emergency Assistance を申請することが出来ます。収入やその他の条件を満たすことが条件で、厳密なレビュープロセスを経て許可が下ります。この支援の対象になるのは立ち退き要求を防ぐための賃貸料補填、光熱費の支払い、自然災害によって引っ越しを余儀なくされた際の引っ越し費用、家族の健康と安全を守るために必要な必需品の購入などになります。

○ **Emergency Assistance to Families (家族への緊急支援)**

妊娠中の女性及び 18 歳未満の子供のいる家族への緊急支援。

(5) DV 被害者が外国人の場合の配慮

NY 州の Language Access Policy に基づき、公的扶助の事務所では、通訳サービスを提供する義務があります。それに加え、翻訳に関しては NY 市で最も話されている 12 言語で申請書類などの重要書類の提供を受けることができます。日本語はその 12 言語には含まれていません。

(6) その他、生活保護に関する有益な情報

公的扶助の受給資格があるにもかかわらず申請を却下された、あるいは不合理に受給を中断された、などの問題に直面した場合は、非営利弁護団体から弁護支援を受けられることがあります。

- New York Legal Assistance Group [Public Benefits - New York Legal Assistance Group](#)

また、通常の申請に関して書類の書き方などの支援が必要な場合には民間の非営利団体に相談ください。

4 家族・育児給付等 (NY 州、NY 市)

(1) 概要

公的扶助の他にも、子供を持つ被害者らが受給できるサービスが存在します。公的扶助同様に受給資格などが決められている為、審査を受けて受給が決まりますが、託児支援や子供の栄養を考えた食糧支給など、受給できれば子供を持つ親にメリットの大きい制度が存在します。

(2)、(3)、(4) 調査対象地域での担当機関名・連絡先・家族育児給付の申込方法、支援の要件、支援内容

NY 州・NY 市共通

- [WIC \(Woman Infant Child\)](#) 栄養補填を目的とした食糧援助プログラム
栄養補填プログラムの一つで、幼い子供、妊娠中の女性、幼い子供を持つ親の健康と栄養を改善することを目的としています。WIC では栄養価の高い食べ物、栄養に関する教育、母乳教育の他、有用なサービスを提供します。

申し込み:

NY 州 WIC オフィスにて直接申請する ([ここ](#) から最寄りのオフィスを検索することができます)

または Growing Up Healthy Hotline 1-800-522-5006 から、最寄りの WIC オフィスの紹介を受けることもできます。

○ 受給資格:

- 現在妊娠していること
- 授乳をしている、出産後 12 か月までの女性
- 授乳をしていない、出産後 6 か月までの女性
- 5 歳未満の幼児や子供
- 5 歳未満の子供の面倒を見ている、父親、祖父母、里親

○ 条件:

- NY 州在住者
- 栄養補填を受ける必要がある人
- Medicaid, SNAP, CA を受けている人 (あるいは受給資格のある人)

NY 市

- [ACS \(Administration for Children's Services\) Child Care Voucher](#) 託児支援
問い合わせ: ACS コールセンター 212-835-7610 (月曜～金曜 8:30am-5:30pm)
ウェブサイト: [MyCity Landing Page | NYC MyCity](#)

受給資格: 家族の収入が州の平均収入の 85% 以下の場合、且つ次の理由の一つが当てはまる場合、託児支援を受

けることができます。

- 週に 10 時間以上働いている
- 現在学校あるいは就労訓練を受けている
- 仕事を探している。
- 現在仮の住居で生活している
- ドメスティック・バイオレンスに関連する支援を受けている
- アルコールや薬物中毒の治療を受けている

● **Promise NYC 託児支援**

低所得者および、他の連邦政府支援の託児支援サービスの受給資格の得られない、違法滞在者とその家族に提供される、NY 市では初の託児プログラムである。ACS が民間団体と提携することで実現したこのプログラムは、2023 年の 1 月に始動した。

お問い合わせ:

- Brooklyn: [Center for Family Life](#)
- Bronx & Manhattan: [NMIC](#)
- Staten Island: [La Colmena](#)
- Queens: [Chinese American Planning Council](#)

● **[Early Care and Education Programs for Families in NYC](#) NY 市子どものための託児・教育プログラム**

NY 市は受給資格のある家族に、無料あるいは安価の託児サービスおよび教育プログラムを提供しています。これらプログラムでは一年を通して、0 歳から 13 歳までの子供を対象に支援を提供している(子供に障がいがある場合は 19 歳まで)。受給資格は家族の収入と、なぜ託児支援が必要なのかの理由を基に判断される。受給資格が認められた場合、すぐにサービスを受け始めることが出来る。

- [Early Learn](#) (0 歳から 2 歳、年中無休、一日 10 時間まで)

NY 市教育委員会の EarlyLearn プログラムには、乳児や幼児に託児支援を提供する Early Head Start がある。子供への支援は施設に預ける Center-based care at NYC Early Education Centers (NYCEECs)と、自宅で託児支援を受ける、Home-based care through Family Child Care Networks (FCCNs) とがある。

お問い合わせ: CCapplication@schools.nyc.gov

オンライン: [MyCity Landing Page | NYC MyCity](#)

- [PreK for All](#) (4 歳、年中無休、一日 10 時間まで)

NY 市在住の家族は、収入や理由に関わらず、無料且つ品質の高い託児サービスに申請することが出来る。Pre-K には子供が 4 歳になる年に申請が可能になる。

お問い合わせ: SEEnrollment@schools.nyc.gov

オンライン: [NYC MySchools](#)

- [3-K for All](#) (3 歳、年中無休、一日 10 時間まで)

NY 市在住の家族は、無料且つ品質の高い託児サービスに申請することが出来る。このプログラムはどの学校区にも存在するが、学区によっては空きが少ない場合もある。子供が 3 歳になる年に申請資格が生まれ、一日 10 時間を上限とする託児サービスを受けることが出来る。一年ごとに、決められた期間に申請を済ませる必要がある。

お問い合わせ: SEEnrollment@schools.nyc.gov

オンライン: [MyCity Landing Page | NYC MyCity](#)

(5) DV 被害者が外国人の場合の配慮

託児サービス、早期教育プログラムの参加資格は、子供の移民ステータスによって査定されるもので、親の移民ステータスは加味さ

れない。また、NY 州が提供する保育園に関しても、NY 州に居住しているという居住条件さえ満たせば、子供の移民ステータスは支援を受ける上で加味されない。

(6) その他、家族・育児給付等に関する有益な情報

5 住宅支援

(1) 概要

NY 市では NY 市公団 (New York City Housing Authority) が運営管理する公団 Public Housing と、住宅助成金 The City Fighting Homelessness and Eviction Prevention Supplement (CityFHEPS)、New York City Affordable Housing Lottery、連邦政府からの Section8 と呼ばれる住宅助成金制度が存在する。

(2)、(3)、(4) 調査対象地域での担当機関名・連絡先・住宅支援の申込方法、支援内容、支援要件

❖ New York City Housing Authority (NYCHA) NY 市公団

NYCHA は低所得、中級所得の NY 市住民に住居支給を行う。申請者の家族の中の誰か一人が米国市民あるいは申請資格を満たす移民ステータスを持っている必要がある。また、世帯収入が NYCHA の設定する収入上限を超えないこと。

○ Public Housing

申請方法: [Apply - NYCHA](#)

- オンライン: NYCHA のウェブサイトにてアカウントを作って申請する。

<https://selfserve.nycha.info/nycha/app/eservice/enu?SWECmd=GotoView&SWEbHWND=&SWEView=NYCHA+OUI+Notice+Instruction+View& tid=1741025182&SWETS=1741025182&SWEHo=selfserve.nycha.info>

- 対面で申請する: NYCHA のオフィスで直接申請することが出来る。
下記リンクから予約を取ること。

<https://wb-nycha.gmatic.cloud/gmaticwebbooking/#/>

申請後のステップ: [Check Status - NYCHA](#) NYCHA のアカウントに定期的にアクセスしてステータスをチェックする

○ Section 8 セクション 8

ウェブサイト: [Section 8 Guide for Tenants](#)

連邦政府 U.S. Department of Housing and Urban Development (HUD) からサポートされている住宅助成金プログラム。2025 年 3 月の段階で新規ケースの受け付けはしていない。

❖ CityFHEPS (the City Fighting Homelessness and Eviction Prevention Supplement)

低所得の個人や家族が住宅を維持できるように提供される住宅助成金。受給者は NY 州どこにでも住むことが出来、プログラムが賃貸料を部分的に補助する。最長 5 年間助成金を受けることが出来る。

申請方法: Homebase のオフィスで申請をする [Homebase - HRA](#)

プログラムの受給資格: [dss-7r-e.pdf](#)

❖ Lottery for Affordable Housing

収入の三分の一以下で借りる、購入することのできる賃貸アパート、分譲住宅情報を掲載した NY 市の管理するウェブサイト。興味のある人は自分のアカウントを作成し、自分の収入に応じた物件に応募する仕組みになっている。自分の収入より低い、あるいは高い物件には応募する資格がない。物件は締め切り日以降抽選でテナントや購入者を決定する。

申し込み方法: [NYC Housing Connect](#) のサイトで個人のアカウントを作る必要がある。

(5) DV 被害者が外国人の場合

公的扶助同様、政府援助が含まれる住宅支援プログラムへの申請には、特定の移民ステータスが資格条件として設定されていることが多い。それぞれの住宅プログラムのウェブサイトから申請資格を確認の上で申請すること。

(6) その他、住宅支援に関する有益な情報

6 求職に関する支援・職

(1) 概要

NY 州では Career Center という名の就労支援センターを各地に配備し、就労訓練や就労支援を提供します。NY 市には 14 か所、NY 州全体では 92 か所あります。Career Center はまた、オンラインの就労データベース、訓練サイトとしても利用いただけます。政府自治体の提供するプログラムだけでなく、コミュニティに根付く民間団体が提供する就労支援プログラムも多々存在する。

(2)、(3)、(4) 調査対象地域での担当機関名・連絡先・申込方法・支援内容・支援要件

➤ Career Center (NY 州共通—以下リンクから最寄りのセンターを検索可能)

https://dol.ny.gov/career-centers?f%5B0%5D=location_filter_term%3A496

○ 受けられる支援内容(パンフレットは [こちら](#))

- キャリアカウンセリング及び履歴書の作成・添削を通して就職を叶える
- オンライン講座(給与交渉、ネットワーキング、面接のテクニックなど)
- 短期職業訓練、長期キャリアに繋がる仕事との橋渡し
- Coursera(オンライントレーニング、録画された講座の視聴)の無料視聴。仕事に役に立つ情報や知識を身につけることが出来る
- リソースルームの利用(コンピューター、プリンター、ファックス、など無料で利用できる)
- コンピュータースキルの上達に役立つ様々なコースを受講できる

➤ Virtual Workforce1 Career Center System <https://www.nyc.gov/site/sbs/careers/virtual-wf1cc.page>

ワークフォース1は、NY 在住者が仕事に就けるよう、様々な支援を提供します。就労支援にご興味のある方は、オンラインインテイクフォームから予約を入れ、専門家から電話あるいはビデオコールで就労アドバイスを受けることができます。予約フォームは [こちら](#)。

民間団体のプログラム

➤ [Individual Training Grant](#) (ITG)

すぐに仕事に就く意思があり、高卒以上の学歴がある人たちに、職業訓練を提供する。申請が通ると、一年未満の職業訓練プログラムの授業料を一切負担してもらうことができる。

申請資格:

- ✓ ITG のプログラムに参加したことがある
- ✓ 学歴、職歴が条件にマッチしている
- ✓ スキル査定検査をパスした
- ✓ キャリアカウンセラーと面接をした など

➤ **Henry Street Settlement**

265 Henry Street • New York, NY • 10002

212-766-9200/ TTY: 800-800-8000

就労支援: [Employment Services | Henry Street Settlement](#)

Lower East Side の住民及びその他の NY 在住者に向けた就労支援をしている。

➤ **Advanced Technology Training and Information Networking (ATTAIN) labs,**

State University of New York (SUNY) NY 州立大学 <https://www.sunyattain.org/>

仕事を得るために必要なスキルを身に着けたり、現在のスキルを向上するためのトレーニングを無料で提供する。

➤ **Brooklyn Community Services** <https://wearebcs.org/>

英会話、就労支援、高卒資格取得支援

151 Lawrence Street, Floor 4

Brooklyn, NY 11201

718-310-5600

➤ **St. Nicks Alliance** <https://stnicksalliance.org/workforce-development/>

英会話、就労支援、高卒資格取得支援

2 Kingsland Avenue, Brooklyn, NY, 11211

お問い合わせ: adulteducationwfd@stnicksalliance.org

718-302-2057 x403

➤ **Hot Bread Kitchen, NYC** <https://hotbreadkitchen.org/> シェフ養成 職業訓練

c/o Chelsea Market

75 Ninth Ave, Suite 0610

New York, NY 10011

info@hotbreadkitchen.org

212-540-9070

➤ **Nontraditional Employment for Women** <https://www.new-nyc.org/> 建築現場の作業員のトレーニング

243 West 20th Street

New York, NY 10011

212-627-6252

(5) DV 被害者が外国人の場合

就労関連のプログラムは、合法的に働くことのできる移民ステータスを持つ人の参加に限定されることが多い。それゆえ、就労許可証などがない外国籍の被害者の場合には、被害者支援団体のケースワーカーなどからアドバイスを仰ぐとよい。

(6) その他、求職支援に関する有益な情報

7 DV被害者支援機関・福祉事務所による自立のための支援

(1)概要

NY 市は人種のるつぼとして知られており、人口の約 4 割が外国で生まれた移民です。それゆえ NY 市には異なったバックグラウンドや言語を話す DV 被害者に対応するために、複数の DV 被害者支援団体が存在し、お互いに協力体制をとりながら NY 市の多様で複雑な被害者コミュニティへの支援をしています。また、政府自治体側の努力としては、市長オフィス内に席を置く、The Mayor's Office to End Domestic and Gender-Based Violence (ENDGBV) の役割です。DV 被害者を取り巻く法律やシステムの改善に努めるほか、コミュニティの DV に対する知識や意識が高まるように、トレーニングやアウトリーチをしています。また、被害者に対しては ENDGBV が運営する Family Justice Center (後述)を通して総括的な支援を提供します。

これら DV 被害者向けの支援は一切無料です。

(2)、(3)、(4)調査対象地域での担当機関名・連絡先・申込方法(3機関程度を例に挙げて記入)、支援要件、支援内容

* 緊急シェルターの欄にて既に触れた民間団体の情報はここから省きます (Safe Horizon、Womankind、Sanctuary for Families は DV 被害者支援の分野で信頼されている支援機関です。支援内容に関しては是非ウェブサイトをチェックしてください)。

➤ NYC Family Justice Center (NY 市の運営する DV 被害者のワンストップセンター)

ウェブサイト:<https://www.nyc.gov/site/ocdv/programs/family-justice-centers.page>

営業時間:月曜から金曜の 9 時から 5 時

FJC は NY 市を構成する 5 つの郡にオフィスを構え、被害者のニーズに一か所で応えることを目的として設立されました。DV、性犯罪、人身取引、ストーキングなどの被害に遭っている被害者に、無料且つプライバシーの厳守されたサービスが提供されます。被害者は FJC に席を構える様々な民間団体及び法執行機関(警察や検察局)から支援を受けることが可能です。

支援内容:

- 被害者が身の安全を確保するための支援
- 公的扶助、シェルター、住居などの支援に申請する
- 被害者とその子供の精神面の安定を図るためのカウンセリング
- 履歴書の作成や職業訓練を始めとする、就労支援
- 英会話プログラムの紹介
- 経済的自立を目的とした支援(借金、クレジットスコアなど)
- 法的支援— 保護命令、親権、訪問監護権、養育費、離婚、住宅、移民法など
- 法執行機関との橋渡し— 警察、検察局
- FJC で被害者が支援を受けている間、子供は FJC 内の託児所で預かります
- 食糧、衣料の分配

所在地: 予約なく直接訪問できます

 **NYC Family Justice Center, Bronx** ブロンクス

198 East 161st Street, 2nd Floor

718-508-1220

Subway: 4, B, and D to Yankee Stadium

Bus: BX1, BX2, BX6, and BX13

 NYC Family Justice Center, Brooklyn ブルックリン

350 Jay Street, 15th Floor

718-250-5113

Subway: A, C, F, and R to Jay Street

or 2, 3, 4, and 5 to Borough Hall

Bus: B25, B26, B38, B54, B57, B61, B62, B65, B67, B75, and B103

 NYC Family Justice Center, Manhattan マンハッタン

80 Centre Street, 5th Floor

212-602-2800

Subway: 4, 5, and 6 to Brooklyn Bridge-City Hall

J and Z to Chambers Street

N, Q, and R to Canal Street

1, 2, 3, A, and C to Chambers Street

Bus: M5, M9, M22, and M103

 NYC Family Justice Center, Queens クイーンズ

126-02 82nd Avenue

718-575-4545

Subway: E and F to Kew Gardens-Union Turnpike

Bus: Q10, Q37, Q46, and Q60

 NYC Family Justice Center, Staten Island スタテンアイランド

126 Stuyvesant Place

718-697-4300

Staten Island Railroad to St. George Ferry Terminal

Bus: S40, S42, S44, S46, S48, S51, S52, S61, S62, S66, S74, S76, S78, S81, S86, S90, S91, S92, S94, S96, and S98

(5)DV被害者が外国人の場合の配慮(通訳支援を含む)

DV 被害者支援団体から支援は一切無料です。またどの団体も、被害者の希望に応じて電話での通訳をつけることができます。余り考え込まずに、まずは DV 被害者支援を専門にする団体に相談してください。必ず新しい一歩が見つかります。

(6)その他、公的相談機関に関する有益な情報

8 その他の自立支援制度

III. その他の関連情報

➤ **Women's Law** (全米)

<https://www.womenslaw.org/>

DV に関連する法律や支援機関を、州毎に検索することができます。分かりやすい文章で、法律、裁判所に臨むに当たっての知識、DV の解説や、安全を確保するための情報が載っています。州ごとに検索した後、支援団体の情報に関して

は更に郡のレベルで検索することが出来ます。

- **Integrated DV Court** 刑事と民事のケースを一人の裁判官が扱う裁判方式

<https://ww2.nycourts.gov/COURTS/8jd/idv.shtml>

- **Office of Victim Services** 犯罪被害者補償制度 <https://ovs.ny.gov/>

OVS の目的は、犯罪被害に遭った人々に、被った被害の補償をすることにあります。詳しくは [こちら](#) をご覧ください。怪我の治療は勿論のこと、心理療法やケガによって欠勤した場合の給与補填なども受けることが可能です。

- **OVS Resources Connect**

[Domestic Violence](#) 郵便番号をベースに、DV 関連のリソースを検索することができます。